

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書類)

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

2026 年 9 月 29 日

東京都中央区京橋 2 丁目 5 番 18 号

日本精蠟株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 瀧本 丈平

茨城県稲敷郡阿見町吉原 3580 番 2

テクノワックス株式会社

代表取締役社長 井手元 伸一

日本精蠟株式会社（以下、「甲」といいます。）及びテクノワックス株式会社（以下、「乙」といいます。）は、2027 年 1 月 1 日に甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行うこととし、合併契約を締結いたしました。なお、本吸収合併は、甲においては、会社法第 796 条第 2 項に基づき簡易合併として、甲の完全子会社である乙においては、会社法第 784 条第 1 項に基づき略式合併として、株主総会の承認を得ずに行います。

本吸収合併に関する事項は以下のとおりです。

1. 合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本吸収合併は、完全親子会社間の合併につき、甲は乙の株主に対して合併対価の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社（甲）の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

甲は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事

業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）よりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社（乙）の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日までに生じる甲及び乙の資産及び債務の額の変動を考慮しても、本吸収合併後に甲が負担する債務について、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

以上

別紙 1

(合併契約書を添付)



吸 収 合 併 契 約 書

日本精蠟株式会社（以下「甲」という。）とテクノワックス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり合意したので、この吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第 1 条 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本件合併」という。）を行う。

（無対価合併）

第 2 条 甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

（効力発生日）

第 3 条 本件合併の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、2027 年 1 月 1 日とする。ただし、本件合併にかかる手続の進行に応じ、必要あるときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

（株主総会）

第 4 条 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、同法第 795 条第 1 項の株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。

2 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで本件合併を行う。

（善管注意義務）

第 5 条 甲及び乙は、本契約締結後から本件効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行ない、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ協議のうえ、これを行う。

（変更及び解除）

第 6 条 本契約締結後から本件効力発生日までの間において、天変地異その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときまたは本契約の目的の達成が困難になったときは、甲及び乙は、協議のうえ、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

（準拠法及び管轄裁判所）

第 7 条 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に起因し、又は関連して生じた甲乙間

の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(本契約に定めのない事項)

第 8 条 本契約に定める事項のほか、本件合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、
甲及び乙協議のうえ、これを定める。

本契約の成立を証するため、本契約書を 2 通作成し、甲及び乙は、それぞれ原本を保有する。

2026 年 9 月 29 日

(甲) 日本精蠟株式会社

東京都中央区京橋 2 丁目 5 番 18 号

代表取締役社長 社長執行役員 瀧本 丈平



(乙) テクノワックス株式会社

茨城県稲敷郡阿見町吉原 3580 番 2

代表取締役社長 井手元 伸一





別紙 2

(テクノワックス社の最終事業年度の計算書類等を添付)

第 18 期 報 告 書

令和 7年 1月 1日から

令和 7年1 2月3 1日まで

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

テクノワックス株式会社

会 社 概 要

商 号	テクノワックス株式会社
創 立	平成20年4月30日
資 本 金	5,000万円
営 業 目 的	1. ワックス関連製品の製造、開発、販売、製造受委託加工および仕入れ販売 2. 医薬品、医薬部外品、農業薬品および化学品の製造および受委託加工ならびに販売 3. 化学品の受託分析および試験検査業務 4. 前各号に附帯関連する一切の業務
本 社 事 業 所	茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3580番 2 (日本精蠟株式会社つくば事業所内) 電話 (029) 829-5053

事 業 報 告

第18期 （ 令和7年 1 月 1 日から令和7年12月31日 ）

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

2025年の日本経済は、米国の想定以上に乱暴な関税政策の影響により金融政策や為替相場、輸出を中心に予想外の展開となった。物価も想定以上に上昇が加速したが、個人消費は賃金上昇や雇用拡大、低価格品シフト、資産効果により底堅く推移した。想定以上の物価上昇は、価格転嫁の進展によるところが大きく、企業業績は非製造業を中心に改善、製造業ではトランプ関税による下押しがあったものの、業績改善が設備投資の拡大につながった。その結果、2025年の実質GDP成長率は潜在成長率を上回る前年比1.2%程度に高まり、需給ギャップは大幅に縮小した。経済の実態も、賃金が増え、企業はコスト増の価格転嫁を進め利益を確保、次の賃上げや設備投資拡大に備えるという、インフレ経済の好循環が見られており、日本経済はデフレを脱却し正常化しつつあります。

当社を取り巻く環境は経済活動の持ち直しもありましたが、エマルジョン製品のクリレスシリーズが大幅に減少しました。同分子蒸留製品は主用途であるトナー離型用も堅調でありました。しかし下半期では親会社の在庫削減方針により生産調整を行った結果、生産量は伸びませんでした。

斯様な状況下、当社は、親会社である日本精蠟株式会社の方針（高機能製品による成長分野向け製品群の更なる拡充）に依拠することで、品質維持・向上、効率生産及び経費節減に努め、受託製品の製造・管理体制の継続的強化に取り組んで参りました。

その結果、当事業年度におきましては、前期に比較して製品売上数量は、エマルジョン製品で244トン減の1,643トン、売上高で38百万円増の411百万円、分子蒸留製品では同309トン増の3,469トン、売上高では同99百万円増の1,433百万円の実績となりました。

製品合計では前期に比較して売上数量で65.4トン増の5,112トン、これにより、売上高合計では前期に比較して138百万円増の1,848百万円となり、経常利益で同23百万円減の20百万円、当期純利益では同14百万円減の16百万円の実績となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

単位：千円

区 分	第 15 期 (令和4年12月期)	第 16 期 (令和5年12月期)	第 17 期 (令和6年12月期)	第 18 期 (令和7年12月期)
売 上 高	1,508,102	1,657,167	1,709,488	1,848,290
経 常 利 益	50,869	62,523	43,322	20,209
当 期 純 利 益	33,635	41,482	30,276	16,101
1株当たり当期純利益	694,212円14銭	829,651円28銭	605,351円32銭	322,039円12銭
総 資 産	346,934	352,790	375,779	276,774
純 資 産	171,641	213,124	243,401	109,502

(5) 親会社の状況

当社の親会社は日本精蠟株式会社であり、同社は当社の株式を50株（出資比率100%）保有しております。

(6) 主要な事業内容

親会社よりのワックス系、オイル系の各種エマルジョン製品及び分子蒸留製品の受託製造を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	茨城県稲敷郡阿見町吉原3580－2（日本精蠟株式会社つくば事業所内）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
32名	1名減	40歳9ヶ月	11年7ヶ月

(注) 従業員数は期間従業員及び他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（令和7年12月31日現在）

- | | |
|------------|------|
| ① 発行可能株式総数 | 100株 |
| ② 発行済株式の総数 | 50株 |
| ③ 株主数 | 1人 |
| ④ 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本精蠟株式会社	50株	100.00%

(2) 会社役員の状況（令和7年12月31日現在）

取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	井手元 伸 一	該当事項なし
取締役	橋 本 英 行	該当事項なし
取締役	武 居 由 朗	該当事項なし
取締役	深 町 敦	該当事項なし
監査役	常 慶 直 宏	該当事項なし

貸借対照表

令和7年12月31日現在

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	265,924	流 動 負 債	143,492
現金及び預金	54,237	買掛金	101,168
売掛金	171,022	未払金	25,623
半製品及び製品	1,305	未払法人税等	4,355
貯蔵品	36,950	未払消費税等	2,154
未収入金	2,410	預り金	3,357
		賞与引当金	6,832
		固 定 負 債	23,779
		退職給付引当金	23,779
		負 債 合 計	167,272
固 定 資 産	10,850	純 資 産 の 部	
有形固定資産	0	資 本 金	50,000
車輜運搬具	0	利 益 剰 余 金	59,502
		利 益 準 備 金	12,500
		繰越利益剰余金	47,002
投資その他の資産	10,850		
繰延税金資産	10,725		
その他投資	125	純 資 産 合 計	109,502
資 産 合 計	276,774	負債純資産合計	276,774

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 令和 7 年 1 月 1 日
至 令和 7 年 12 月 31 日 〕

単位：千円

科 目	金 額
売 上 高	1,848,290
売 上 原 価	1,793,541
売 上 総 利 益	54,748
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,242
営 業 利 益	18,505
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	220
雑 収 入	3,555
営 業 外 費 用	
雑 支 出	2,072
経 常 利 益	20,209
税 引 前 当 期 純 利 益	20,209
法人税、住民税及び事業税	6,119
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,011
当 期 純 利 益	16,101

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 令和 7 年 1 月 1 日
至 令和 7 年 12 月 31 日

金額単位:千円

令和7年 1月 1日から 令和7年12月31日まで	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	—	12,500	180,901	193,401	—	243,401
当期変動額							
剰余金の配当				△ 150,000	△ 150,000		△ 150,000
当期純利益				16,101	16,101		16,101
当期変動額合計		—	—	△ 133,899	△ 133,899	—	△ 133,899
当期末残高	50,000	—	12,500	47,002	59,502	—	109,502

	評価・ 換算差額等	純資産合計
当期首残高	—	243,401
当期変動額		
剰余金の配当		△ 150,000
当期純利益		16,101
当期変動額合計	—	△ 133,899
当期末残高	—	109,502

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

第18期（令和7年1月1日から令和7年12月31日）

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

車両運搬具は定率法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えて、次期支給見込額のうち当期間対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合期末要支給額から「中小企業退職金共済」より支給される額を控除した金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,195 千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務	
(1) 短期金銭債権	173,426 千円
(2) 短期金銭債務	108,628 千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	1,848,290 千円
	仕入高	1,419,795 千円
営業取引以外の取引高		2,833 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
(発 行 済 株 式)				
普 通 株 式	50	0	0	50

(税効果会計に関する注記)

未払事業税等	74 千円
賞与引当金	2,306 千円
棚卸資産評価損	116 千円
退職給付引当金	8,227 千円
繰延税金資産合計	10,725 千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,190,059円70銭
2. 1株当たり当期純利益	322,039円12銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

第 18 期 附 属 明 細 書

令和 7 年 1 月 1 日から
令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで

1. 有形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 一般管理費の内訳

1. 有形固定資産の明細

単位：千円

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	期末 償却累計額	期末 取得原価
車輛運搬具	0	-	-	0	0	1,195	1,195
計	0	-	-	0	0	1,195	1,195

2. 引当金の明細

単位：千円

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
賞与引当金	6,362	6,832	6,362	6,832
退職給付引当金	18,757	5,021	0	23,779

3. 販売費及び一般管理費の明細

単位：千円

科 目	金 額
役員報酬	8,000
給料	13,926
賞与	5,690
退職給付費用	2,095
法定福利費	2,917
厚生費	194
借家借地料	1,077
旅費交通費	11
通信費	27
交際費	305
租税公課	115
保険料	588
修繕費	92
消耗品費	34
雑費	1,165
販売費及び一般管理費合計	36,242

監 査 報 告 書

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年2月4日

テクノワックス株式会社

監査役 常慶 直宏

